

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標1)

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化

- ・県及び市町村の消費生活相談体制を強化するとともに、消費生活相談員の資質向上を図る。
- ・潜在的な消費者被害を発見し、相談窓口へ誘導するなどの積極的な対策に取り組む。
- ・不当な取引行為や不適正な広告表示などを繰り返す悪質事業者に対しては、迅速な指導や厳正な処分、また、近隣県と連携した取組などの対策を講じ、被害の防止に努める

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室	
① 県の消費生活相談体制の強化	(1)消費生活相談員の増員	月額(週4日勤務)相談員数 26名	短期集中的に取り組む施策を継続 現行体制(月額相談員数 26名)を維持する	平成25年度は現行体制を維持した。	平成26年度は、業務量の積算結果に基づき、月額相談員を次の体制とする。 中央県民生活プラザ +1 豊田加茂県民生活プラザ-1 東三河県民生活プラザ-1 なお、豊田加茂県民生活プラザにあっては管内市の消費生活相談体制が整ったこと、新城設楽県民生活プラザにあっては業務量が少ないことから、窓口時間を1時間30分短縮する。	県民生活課	
	(2)消費生活相談員への研修の実施	・相談員全員に国民生活センター専門研修を受講させる ・アドバイザー等についてもより高度な研修を受講させる	短期集中的に取り組む施策を継続 ・相談員に国民生活センター専門研修を受講させる ・アドバイザー等についてもより高度な研修を受講させる ・県及び関係団体主催研修を受講させる	(中央プラザ11名) 平成25年度 国民生活センター派遣研修 延べ20名 経済産業省派遣研修 1名 (その他プラザ25名) 平成25年度 国民生活センター派遣研修 延べ33名 その他の派遣研修 24名	平成25年度と同程度の研修参加を予定	県民生活課	
	(3)多重債務相談員等への研修の実施	・新任者研修 1回(毎年度) ・スキルアップ研修 1回(毎年度)		○第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために」 5/15 県相談員等 14名・市町村相談員等 28名 5/16 県相談員等 6名・市町村相談員等 17名 ○第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「ヤミ金の対応について」 9/4 県相談員等 11名・市町村相談員等 33名 9/5 県相談員等 10名・市町村相談員等 24名	①第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ 未定 5月中旬 出席者 多重債務相談員 ②第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ 未定 9月上旬 出席者 多重債務相談員	県民生活課	
	(4)消費生活相談アドバイザーの配置	消費生活相談アドバイザー増員数 5名		現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持するとともに、機会を捉えて、市町村に対してアドバイザーの活用を働きかける	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持した。また、愛知県市町村消費者行政連絡協議会等、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかけた。	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持するとともに、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかける。	県民生活課
	(5)県民生活プラザにおける相談環境等の整備	相談環境等の整備 全ての県民生活プラザ(8か所)			特になし。	中央県民生活プラザにおいて、相談員の増員に併せて相談員席及び電話を確保し、円滑な相談の処理に当たる。	県民生活課
	(6)商品テスト機能の強化	商品テスト実施率 100%(毎年度)			テスト希望案件について、100%実施済み	引き続き、テスト希望案件について100%対応できるよう努める。	県民生活課
②市町村の消費生活相談体制強化に向けた支援	(1)市町村における消費生活相談窓口開設・拡充の促進	消費生活相談窓口開設市町村数 全市町村	短期集中的に取り組む施策を継続 市町村の相談体制の充実・強化を継続して働きかける	・平成25年5月及び11月に市町村の消費者行政担当課長で構成する「愛知県消費者行政連絡協議会」を開催し、意見交換を実施 ・8月から9月にかけて全市町村を訪問等し、消費生活センターの設置や広域連携の促進等、消費生活相談体制の充実・強化を働きかけ ・平成26年度中に開設日を増加予定 春日井市、瀬戸市、北名古屋市、長久手市、稲沢市、あま市、津島市 ・平成26年度広域連携開始 江南市、岩倉市、扶桑町	地域の実情に応じた相談体制の充実・強化を引き続き働きかける。 (週4日以上)の相談窓口の開設又は周辺市町村との共同運営等) ・消費者行政連絡協議会の開催(1回) ・消費生活相談体制の充実・強化に関する研究会の開催(2回)	県民生活課	

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標1)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室	
② 市町村の消費生活相談体制強化に向けた支援	(2)消費生活相談アドバイザーによるサポート	消費生活相談アドバイザー増員数 5名	短期集中的に取り組む施策を継続 現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持するとともに、機会を捉えて、市町村に対してアドバイザーの活用を働きかける	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持した。また、愛知県市町村消費者行政連絡協議会等、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかけた。 併せて、平成25年度からの新規事業として、県の相談員による市町村相談員の巡回指導等を行う市町村直接支援事業を開始した。(派遣回数 95回)	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持するとともに、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかける。 併せて、県の相談員による市町村相談員の巡回指導等を行う市町村直接支援事業を実施する(平成25年度と同程度の回数を実施)	県民生活課	
	(3)消費生活相談員候補者の養成	相談員候補者養成数 60名(新規)	短期集中的に取り組む施策の終了 (平成22、23年度あわせて57名を養成し終了)		相談員候補者を新規に養成する(研修受講生20名)。	県民生活課	
	(4)「愛知県市町村消費生活情報掲示板」の活用	ユーザー登録市町村数 全市町村			国民生活センターが発行する各種資料をLGWAN掲示板に掲載するなど、内容の充実強化に努めた。 (54市町村中52市町村が登録済み。未登録は名古屋及び豊田市であるが、庁舎外に設置されているためLGWANの利用は困難)	引き続き内容の充実を図り、活用を促進する。	県民生活課
	(5)市町村における多重債務相談窓口の開設・拡充の促進	多重債務相談窓口開設市町村数 全市町村	市町村の相談体制の充実・強化を継続して働きかける	全市町村で多重債務相談窓口開設相談体制の充実・強化を継続して働きかけた。		地域の実情に応じた相談体制の充実・強化を引き続き働きかける。 (週4日以上)の相談窓口の開設又は周辺市町村との共同運営等)	県民生活課
	(6)多重債務者無料巡回相談の実施	無料巡回相談実施数 ・窓口開設済み市町村 5市町村(毎年度) ・窓口未設置市町村 2町(毎年度)	無料巡回相談実施数 5市町村(毎年度)		① 実施市町村 西尾市 実施日 平成25年4月28日 午後1時～午後4時 実施場所 西尾市役所 ② 実施市町村 北名古屋 実施日 平成25年10月15日 午後1時～午後4時 平成25年12月17日 午後1時～午後4時 実施場所 北名古屋市役所 ③ 実施市町村 日進市 実施日 平成26年2月14日 午前9時30分～正午 平成26年3月18日 午後1時30分～午後4時 実施場所 日進市役所	市町村に対して各種会議等において積極的に働きかけ、施策目標を達成できるようにする。	県民生活課
	(7)市町村の多重債務相談員等への研修の実施	・新任者研修 1回(毎年度) ・スキルアップ研修 1回(毎年度)			○ 第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために」 5/15 県相談員等 14名・市町村相談員等 28名 5/16 県相談員等 6名・市町村相談員等 17名 ○ 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「ヤミ金の対応について」 9/4 県相談員等 11名・市町村相談員等 33名 9/5 県相談員等 10名・市町村相談員等 24名	① 第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ 未定 5月中旬 出席者 多重債務相談員 ② 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ 未定 9月上旬 出席者 多重債務相談員	県民生活課
	③ 被害防止のための関係機関との連携	(1)消費生活相談サポーターの養成・活動支援	消費生活相談サポーター養成数 600名	短期集中的に取り組む施策を継続 消費生活相談サポーターの活動を支援するため、WEBサイト及びメールを活用し、情報提供を継続的に実施する	・平成21年度から23年度にかけて養成したサポーターを対象にしたフォローアップ講座を11月に名古屋2回、岡崎1回、豊橋1回実施し、129名が参加した。 ・サポーター新規養成講座を12月に名古屋2回、岡崎1回、豊橋1回実施し、188名が参加した。 ・啓発資料の提供 ・活動状況アンケート調査 ・サポーターに対し、WEBサイト及びメールを活用した情報提供を毎月行った。 (平成25年度末現在サポーター数 計907名)	基金を活用して、サポーターを対象に活動支援業務(啓発資料等の提供及び活動状況アンケート)を実施するとともに、引き続きWEBサイト及びメールを活用した情報提供を行う。	県民生活課
(2)内閣府が認定した適格消費者団体への情報提供		適格消費者団体への情報提供 随時		あいち消費者被害防止ネットワーク(「消費者被害防止ネットワーク東海」に名称変更(H25.6.24))からの情報提供依頼 0件	適格消費者団体から情報提供の依頼があった場合、迅速かつ適切な対応を行う。	県民生活課	
(3)多重債務問題に関する講師派遣		講師派遣回数 10回		実績なし		市町村に対して各種会議等において積極的に働きかけ、施策目標を達成できるようにする。	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標1)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室
④ 被害の防止に向けた事業者指導等	(1)不当な取引行為に係る事業者指導基準の策定	「事業者指導基準(仮称)」の策定 平成24年度実施		「呼出事業者に対する指導等に関する要領」及び「呼出事業者の基準の取り扱いについて」に基づき、事業者を選定、呼出指導を実施。	消費者被害の拡大を防止するため、要領に基づき、事業者指導を実施していく。	県民生活課
	(2)条例に基づく事業者名等の公表	公表基準の策定(毎年度)		公表基準に該当した3事業者(架空請求事業者)について、事業者名等を公表し注意喚起を行った。	相談状況及び他県の公表状況を考慮の上、必要に応じて公表基準の見直しを図るとともに、基準に該当する事業者についてはより迅速な公表に努める。	県民生活課
	(3)広告表示に係る関係機関との協力体制の推進	共通案件について、表示関係法規を所管する関係機関と連携し、合同で調査を実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県農林水産部食育推進課、農林水産省東海農政局との合同調査実施</li> <li>愛知県農林水産部食育推進課と合同での指示1件</li> <li>その他情報回付状況 農林水産省東海農政局表示・企画課からの情報受付 20件 愛知県農林水産部食育推進課からの情報受付 1件</li> </ul>	JAS法及び食品衛生法、家庭用品品質表示法など、他の表示関係法所管機関と連携を図り、消費者被害の予防、拡大防止に努める。	県民生活課
⑤ 悪質事業者に対する厳正な処分	(1)消費者が安心して情報提供できる仕組みづくり	「消費者聴取実施要領(仮称)」の策定 平成24年度実施		「消費者聴取実施要領」に基づき、消費者の証言や物証を入手し悪質な事業者の実態を把握し処分等を実施した。また、要領に加筆、修正を行い、より充実した内容とした。	悪質な事業者の処分等にあたり実態を把握するため、要領に基づき適切な消費者の選定と供述調書の厳正な作成に努めるとともに、必要に応じて要領の追加、改善を行う。	県民生活課
	(2)綿密な調査と厳正な処分	詳細な情報の把握と厳正な処分を継続して実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者聴取、事業者聴取、立入検査を綿密に行い、9月に1事業者に対し指示処分、12月に1事業者に対し業務停止命令処分を実施。</li> <li>国に準じ、「特定商取引法に基づく指示及び業務停止命令判断基準」の改正を行った。</li> <li>厳正な処分を実施するため、新規担当職員については、消費者庁開催の法執行担当者研修会(5月、10月)に参加させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入検査にあたっては、「立入検査実施要領」に基づき物的証拠の適正な収集を行うとともに、必要に応じて要領の追加、改善を行う。</li> <li>事業者処分における厳正化を図るため、消費者庁が実施する専門研修会に職員を参加させ、法執行の知識・ノウハウを習得させる。</li> </ul>	県民生活課
	(3)関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定商取引法執行関係機関情報交換会議 2回参加(毎年度)</li> <li>愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催(毎年度)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定商取引法執行関係機関情報交換会議 1回参加(2月)</li> <li>愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催(6月、11月、2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定商取引法執行関係機関情報交換会議に参加</li> <li>愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催</li> </ul>	県民生活課
⑥ 近隣悪質と事業者広域対連携による	(1)悪質事業者対策のための近隣県等との連携体制の強化	合同処分又は合同指導件数 5件(毎年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>合同処分 1件(岐阜県)</li> <li>合同指導 2件(岐阜県、三重県、名古屋市)</li> </ul>	近隣県等と連携して、必要な合同処分・指導を実施する。	県民生活課
	(2)広告表示適正化のための近隣県等との連携体制の構築	「東海4県広告表示等適正化推進協議会(仮称)」の設置 平成24年度		東海4県広告表示等適正化推進会議 2回開催(7月、11月)	東海4県広告表示等適正化推進会議 2回開催	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標2)

目標2 主体性のある消費者の育成

- ・主体性のある消費者を育成するため、消費者教育の充実を図るとともに、多様な情報提供や消費者被害未然防止のための啓発を行っていく。
- ・消費生活と密接な関係にある環境問題については、温室効果ガス排出量削減やごみ減量化への対策、環境学習の推進等に取り組み、持続可能な社会の構築を目指す。

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室
① 消費者教育の推進	(1) 消費者教育モデル校の選定	モデル校(高校)の選定数 5校(新規)	短期集中的に取り組む施策を継続 研究校として2校を選定する(平成25年度から)	25年度 研究校 3校選定(幸田高等学校、瀬戸窯業高等学校、鶴城丘高等学校)	研究校として2校を選定する	県民生活課
	(2) 中学生・高校生向け消費者教育資料及び指導書の作成	・「あいち暮らしっく」1月号作成部数 150,000部(毎年度) ・「あいち消費者教育レポート」作成部数 4,000部(毎年度)	・「あいち暮らしっく」通常号において、若者特集を年1回発行する ・教員情報紙「あいち消費者教育レポート」を年1回発行する	・「あいち暮らしっく」若者特集号の発行 12月発行(発行部数 150,000部) ・「あいち消費者教育レポート」の発行 若年消費者教育研究会(7/22)及び教員情報提供紙ワーキンググループ会議(9/25、11/15)を開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討した。2月発行(発行部数 4,000部)	・「あいち暮らしっく」若者特集号 年1回、WEB配信 ・「あいち消費者教育レポート」を年1回発行 若年消費者教育研究会及び教員情報提供紙ワーキンググループを開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討する。(発行部数 4,000部)	県民生活課
	(3) 小学生向け消費者教育資料の提供等	小学生向けのWEBページの作成 平成24年度稼働(新規)	稼働後の利用状況を毎月把握する	キッズページの利用実績 5,128件(H25.4-H26.3) ※サイト全体の利用実績 331,541件(H25.4-H26.3)	利用状況を毎月把握する	県民生活課
	(4) 体験型消費者教育教材の提供	「消費生活情報サイト(仮称)」の新設 平成24年度稼働(新規)	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、年3回開催する	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、年3回開催(第1回:11/25、第2回:1/16、第3回:3/19)	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、年3回開催する	県民生活課
	(5) 消費者教育DVD・パネルの貸出し	消費者教育用ビデオ及びDVD 貸出し数 200本		消費者教育用ビデオ及びDVD貸出し数 102本	消費者教育用ビデオ及びDVD貸出し 貸出し数 200本	県民生活課
	(6) 高齢者等への講座の実施	短期集中的に取り組む施策を継続 講座の回数 年16回(新規)		消費生活講座(派遣講座)の実施 〈高齢者向け〉7回実施、247人 消費者市民講座(派遣講座)の実施 〈高齢者向け〉8回実施、480人	高齢者向け講座の実施 年16回 ・消費生活講座 ・消費者市民講座	県民生活課
	(7) 若者への講座の実施	短期集中的に取り組む施策を継続 講座の回数 年48回		消費生活講座(派遣講座)の実施 〈若者向け〉29回実施、4,879人 消費者市民講座(派遣講座)の実施 〈若者向け〉11回実施、1,036人	若者向け講座の実施 年48回 ・消費生活講座 ・消費者市民講座	県民生活課
② 多様な生活情報に発信する	(1) 新しい手段による消費生活情報の提供	消費生活モニターアンケートによる消費者啓発事業の認識率 83.0%		・県広報広聴課のテレビ番組や県WEBページで消費生活情報を提供(東海テレビ「SKE48のあいちテル!」1回、CBCラジオ「あいち県政レポート」1回、新聞「広報あいち」1回) ・消費者行政活性化基金を活用して、あいち消費者教育推進シンポジウムを平成25年8月1日に開催 ・消費者行政活性化基金を活用して、あいち消費者市民講座を年19回実施 ・モニター認識率 88.1%	・県広報広聴課のテレビ番組を活用する。 ・「あいち暮らしWEB」で消費生活情報の提供を行う。 ・消費者行政活性化基金を活用して、あいち消費者市民講座を実施する。 ・消費者行政活性化基金を活用して、消費者被害防止キャンペーン 啓発広告事業を集中的に実施する。	県民生活課
	(2) WEBページによる消費生活情報の提供	「消費生活情報サイト(仮称)」の企画・制作(新規)	短期集中的に取り組む施策を継続 サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、3回開催する	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、年3回開催(第1回:11/25、第2回:1/16、第3回:3/19)	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、3回開催する	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標2)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室
② 多様な生活情報に発信する	(3)消費生活情報紙等の作成、配布	「あいち暮らしっく」(通常号)発行回数 年4回(毎年度)	「あいち暮らしっく」(通常号)発行回数 年3回	「あいち暮らしっく」(通常号)発行回数 年4回 99号 24年 5月 132,000部 100号 7月 66,000部 102号 10月 66,000部 104号 26年 1月 66,000部	「あいち暮らしっく」(通常号)年4回、WEB配信	県民生活課
	(4)介護サービス情報の提供	愛知県介護サービス情報公表システムのアクセス 年間10万件		平成25年度のアクセス件数 201,839件 ・介護サービス情報公表の実施 ・事業者講習会での周知 ・リーフレットの作成・配付	・介護サービス情報公表の実施 ・事業者講習会での周知 ・リーフレットの作成・配付	高齢福祉課
	(5)宅地・建物の取引に関する知識の啓発	冊子配布部数 5,500部(毎年度)		冊子配布部数 5,400部 内訳:不動産売買の手引…2,700部 住宅賃貸借の手引…2,700部	冊子配布部数 5,400部 内訳:不動産売買の手引…2,700部 住宅賃貸借の手引…2,700部	建設業 不動産課
③ 消費者被害の拡大防止及び未然防止のための啓発	(1)消費者被害未然防止啓発紙等の作成、配布	・「あいち暮らしっく」作成部数(1・9月特集号) 各150,000部(毎年度) ・「あいちクリオ通信」作成部数 360部(毎月)(毎年度)	・あいち暮らしっく(特集号)を年1回発行する ・あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行する	○あいち暮らしっく(高齢者向け特集号) 8月101号 140,000部発行 ○あいち暮らしっく(若者向け特集号) 12月103号 150,000部発行 ○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行する。	○あいち暮らしっく(高齢者向け特集号) 8月107号 120,000部発行 ○あいち暮らしっく(若者向け特集号) 12月109号 「あいち暮らしWEB」で配信 ○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行する。	県民生活課
	(2)テレビ・ラジオ番組を活用した啓発の実施	・広報テレビ番組4回(毎年度) ・ラジオ番組 12回(毎年度)		○広報テレビ番組 広報広聴課のテレビ番組を活用して1回放送(東海テレビ「SKE48のあいちテル!」1回 3月8日放送) ○ラジオ番組 (株)尾張東部放送のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて12回放送	○広報テレビ番組 広報広聴課のテレビ番組を活用する。 ○ラジオ番組 (株)尾張東部放送のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて12回放送予定	県民生活課
	(3)多重債務相談窓口等の啓発	・ポスター作成部数 3,000部(平成22、23年度実施) ・リーフレット作成部数 150,000部(平成22、23年度実施)	多重債務相談に関するWebサイトによる情報発信	・WEBサイト「あいち暮らしWEB」による多重債務相談に関する情報発信 ・ポスター作成部数 1,730部 ・リーフレット作成部数 127,000部	・WEBサイト「あいち暮らしWEB」による多重債務相談に関する情報発信	県民生活課
④ 消費者団体等の活動促進	(1)消費者団体の活動・交流の促進	消費者啓発イベント回数 1回(毎年度)		「第36回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催した。 開催日時 平成25年10月17日(木) 午後1時～3時 開催場所 パティオ池鯉鮒 主催 愛知県 協力 愛知県共同購入協会 後援 知立市 参加人数 521人 事業内容 ・講演 「Will あなたがいてくれて よかった」 浄土宗・西居院 第二十一代住職 廣中邦充氏	「第37回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催する。 開催日時 平成26年10月15日(水) 午後1時～3時 開催場所 日進市民会館 主催 愛知県 協力 愛知県共同購入協会 後援 日進市 参加人数 約600人 事業内容 講演会等	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標2)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室
④ 消費者団体等の活動促進	(2)消費者団体と連携した啓発活動	街頭キャンペーンの実施回数 2回(毎年度)		悪質商法未然防止街頭キャンペーン(ちらし等配布) 第1回 ・平成25年10月3日(木) ・アピタ阿久比店 ・消費者団体6名 第2回 ・平成25年10月7日(月)午前11時～(1時間程度) ・地下鉄伏見駅付近 ・県職員1名、消費者団体10名 第3回 ・平成25年10月9日(水)午前9時～(1時間程度) ・一宮総合駅 ・県職員3名、消費者団体10名 第4回 ・平成25年10月9日(水)午後1時～(1時間程度) ・金山総合駅付近 ・県職員1名、消費者団体12名 第5回 ・平成25年10月30日 午前8時30分～(1時間程度) ・豊橋駅 第6回 ・平成25年11月12日 ・名鉄東岡崎駅周辺	悪質商法未然防止街頭キャンペーン(ちらし等配布) ・6回実施予定 ・1時間程度 ・金山総合駅前等 ・県職員1名、消費者団体20名	県民生活課
	(3)消費者問題に取り組む女性団体への活動促進事業	活動事例発表大会回数 1回(毎年度)		平成26年1月30日(木) 愛知県地域婦人団体活動事例発表大会 開催 (実施結果概要) ・各地区の地域婦人会の1年間の活動が発表された。「3R」や環境問題等のテーマに取り組んだ事例がいくつかみられた。	・平成27年1月29日に活動事例発表大会を開催予定。	生涯学習課
⑤ 環境問題への対応	(1)「エコモビリティライフ」の推進	「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 170団体 (平成27年度まで)	「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数を180団体 (平成27年度まで)	「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 176団体 (平成26年3月1日現在) ※ 平成25年4月1日現在の構成団体数 173団体  ・「エコモビリティライフ」推進表彰の創設・実施 (「県民の集い」にて2団体表彰) ・「エコモビリティライフ 県民の集い2013」の開催 11月22日(金)に愛知芸術文化センターで実施 (約200名参加) ・市町村等と連携した実践促進事業の実施 (12か所で13日間実施) ・「チームエコモビ」による「エコモビリティライフ普及啓発活動事業」の実施(緊急雇用創出事業基金事業) (平成25年8月7日(水)から3月27日(木)までの間に167か所で119日間実施)	・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施 ・「エコモビリティライフ 県民の集い2014」の開催 ・市町村等と連携した実践促進事業の実施 ・「エコモビ実践活動推進事業」の実施	交通対策課
	(2)東海三県一市グリーン購入キャンペーンの実施	啓発キャンペーン回数 1回(毎年度)		○日程 平成26年1月15日(水)から2月14日(金)まで ○参加店舗数 約5,100(愛知県内:約3,200) ○実施内容 ・参加店舗内における詰替商品等のコーナーの設置、ポスター等啓発物品の掲示 ・環境ラベル商品、つめかえ商品、地元・旬のもの、LED照明購入者を対象とした懸賞応募 ・啓発イベントの実施(平成26年1月25日、26日 テラスコート一宮) ・参加店舗によるオリジナル企画	10月中旬～11月中旬 「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」の実施	環境活動推進課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標2)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室
⑤ 環境問題への対応	(3)体験型環境学習事業の実施	環境学習講座開催回数 50回(毎年度)	環境学習講座後のアンケートで「わかりやすかった」との回答 80%	開催回数 32回 環境講座の主な内容 ・地球温暖化について ・水の汚れについて 環境学習講座後のアンケートで「わかりやすかった」との回答 92%	開催回数 30回 環境講座の主な内容 ・地球温暖化について ・水の汚れについて ・ごみについて ・酸性雨について	環境活動推進課
	(4)地球温暖化防止活動の推進	温室効果ガス排出量を基準年度比6%削減 平成22年度まで 「あいち地球温暖化防止戦略」	ストップ温暖化教室の受講者数 毎年1万人程度 (2020年までに延べ10万人)	○ストップ温暖化教室 ・小学校高学年(5、6年生)向け 実施校 48小学校 参加者数3,500名 ・小学校中学年(3、4年生)向け 実施校 42小学校 参加者数2,836名 ○エコドライブ講習会 開催3回 受講者31名 ○住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金 ・市町村からの申請状況 52市町村 11,332件(受付件数)	○ストップ温暖化教室 ・「あいちエコチャレンジ21」県民運動の推進 ・ストップ温暖化教室等の学習機会の提供	大気環境課 地球温暖化対策室
	(5)生活排水対策の推進	水質パトロール事業参加者数 3,000名(平成22年度)	40団体1,500名以上	・県内各地の小中学生を対象に、水質パトロール隊の参加者を募集。 ・県から配布する調査マニュアルと水質簡易測定試薬を使って、身近な川などの汚れ具合や水辺の生物調査を実施し、その結果をレポートにまとめる。 ・送付されたレポートを県で審査し、優秀な活動を行ったグループを表彰する。 ・平成25年度参加実績 参加グループ:51グループ 参加人数:1,229名	引き続き、水質パトロール隊事業を実施する。	水地盤環境課
	(6)ごみ減量化対策の推進	一人一日あたりに排出されるごみの量 (資源回収されるものを除く) 720グラム		○ごみ散乱防止キャンペーンの実施 「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施した。 ○ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出 レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の認定 県民フォーラムの開催及び研修会・3部会合同会議の開催 ○中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進した。 ○H23 765グラム、H24 767グラム	○ごみ散乱防止キャンペーンの実施 「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施する。 ○ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出 レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の認定 3R啓発イベントの開催及び研修会・地域別部会等の開催 ○中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進する。	資源循環推進課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標3)

目標3 消費生活の安全・安心の確保

- ・商品・サービスによる危害を防止するとともに、規格・表示等の適正化を図って、消費者の安全確保と適正な選択が可能な基盤の整備を図る。
- ・特に、消費者の関心が高い食の安全・安心の確保については、生産、加工、流通・販売段階における安全管理体制を総合的に推進する。
- ・商品・サービスに関して消費者の意見・要望を把握するとともに、その意見・要望等を事業者団体や行政機関に提供し、事業活動や施策へ反映されるよう努める。

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室	
① 食の安全・安心の確保	食に関する総合的な安全対策の推進	(1)生産から消費までの一貫した安全対策	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進した。	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進する。	生活衛生課	
		(2)HACCP導入による食品の安全確保の強化	食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入を継続して推進	食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入 HACCP導入研修 29施設 HACCP実地研修 7施設×1回	引き続き、食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入を推進する。	生活衛生課	
		(3)GAP手法の導入推進	GAP手法の導入産地数 約100産地(平成23年度まで「愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画」)	GAP手法の導入産地等数 120産地等(平成27年度目標)	平成26年3月末現在 GAP手法の導入組織・法人等数 136産地等	4～3月 農業者組織、法人等へのGAP手法導入・定着推進	農業経営課
	監視・指導、検査体制の充実	(1)県内に流通する食品の安全確保	監視指導計画を定め、継続して実施		監視指導実績 88,828件/監視指導計画 88,209件	監視指導計画に基づき、継続して実施する。	生活衛生課
		(2)高度な試験検査等を実施するための体制整備	整備する機関 衛生研究所始め4か所	整備する機関 衛生研究所、食品監視・検査センター	平成23年度に衛生研究所に整備したゲルマニウム半導体検出器を用いて、食品中の放射性物質の検査を実施した。 (検査件数100件)	引き続き、導入した機器を用いて、食品中の放射性物質の検査を実施する。	生活衛生課
		(3)と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査	検査率 100%(毎年度)		○と畜検査頭数 牛 2,404頭、馬 9頭、豚 31,904頭【検査率100%】 ○牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数 925頭【検査率100%】	引き続き、と畜検査(48か月齢超の牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査を含む)を実施する。	生活衛生課
		(4)家畜の飼養衛生管理指導及び家畜疾病の監視	鳥インフルエンザの監視検査率 50%以上を維持(毎年度)	県内家きん飼養農家全戸について立入検査を実施	県内家きん飼養農家全323戸について立入検査を実施(100%)	県内家きん飼養農家全戸について立入検査を実施	畜産課
		(5)飼料添加物等適正使用の指導	配合飼料承認工場への立入検査率 80%以上を維持(毎年度)		平成25年6月、7月、9月、10月 ・愛知県内の配合飼料承認工場、9か所全てに立入検査を実施 ・栄養性検査、表示検査等を9工場、19件実施 検査実施率:100%	配合飼料承認工場への立入検査率 80%以上を維持(毎年度)	畜産課
		(6)魚類防疫対策の推進・指導	管理指導の実施経営体数 養殖等経営体総数の80%の経営体(毎年度)		167経営体のうち164(うなぎ135、ます類13、あゆ16)経営体(約98%)を実施。 ・疾病発生監視、発生時対策 ・医薬品残留検査 ・医薬品適正使用指導 ・養殖衛生管理技術指導	平成25年度と同様、安全な養殖魚を生産するために以下の取り組みを実施予定。 ・疾病発生監視、発生時対策 ・医薬品残留検査 ・医薬品適正使用指導 ・養殖衛生管理技術指導	水産課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室
① 食の安全・安心の確保	監視・指導・検査体制の充実 (7)貝毒の監視対策	貝毒検査実施回数 7回(毎年度)		8回検査を実施 検査日:4月10日(麻痹性)、4月10~12日(下痢性)、4月25日(麻痹性)、5月9日(麻痹性)、5月9~13日(下痢性)、3月5日(麻痹性)、3月19日(麻痹性)、3月25日(麻痹性)	貝毒検査実施回数 7回 26年4月 麻痹性貝毒2回、下痢性貝毒1回 5月 麻痹性貝毒1回、下痢性貝毒1回 27年3月 麻痹性貝毒2回	水産課
	(1)消費生活モニターによる情報収集	消費生活モニター数 400名(毎年度)		25年度 モニター委嘱 327名 消費生活モニターから不適切な食品表示などに関する情報を104件収集	26年度 モニター委嘱 200名	県民生活課
	(2)食品衛生法による食品表示の監視	監視指導計画を定め、継続して実施		監視指導計画に基づき、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を実施した。	監視指導計画に基づき、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を継続的に実施する。	生活衛生課
	(3)JAS法による食品表示の調査・監視	食品表示遵守状況調査数 800か所(毎年度)		食品表示遵守状況調査数 800店舗 ・小売業者 ① 6/21 第1回調査報告 177店舗 ② 9/6 第2回調査報告 181店舗 ③ 11/22 第3回調査報告 168店舗 ④ 3/7 第4回調査報告 225店舗 ・食品製造事業者 随時報告(平成26年3月現在 49店舗実施)	食品表示遵守状況調査数 800店舗 ・小売業者 ① 6月 第1回調査報告 ② 9月 第2回調査報告 ③ 11月 第3回調査報告 ④ 3月 第4回調査報告 ・食品製造事業者 随時報告	食育推進課
	(4)表示制度の啓発・普及	消費者及び事業者に対する啓発・普及を継続して実施		○消費者に対する啓発・普及 JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を実施(8回実施) ○事業者を対象とした啓発・普及 食品の適正表示推進者講習会を開催(2回実施) 事業者に対する研修会の開催(14回実施)	○消費者・事業者に対する啓発・普及 JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を実施(16回予定)	食育推進課
	(5)食品表示ウォッチャーによる情報収集	食品表示ウォッチャー数 200名(毎年度)	食品表示ウォッチャー数 140名			食育推進課
	食に関する情報提供 (1)食生活改善推進員指導者の育成	食生活改善推進の指導者研修の実施(毎年度)		研修内容 子どもの生活習慣病予防を目的にした講話・実習を実施。 研修対象者 食生活改善推進員 研修実施日 平成25年12月18日、平成26年1月20日、22日、29日、31日の5日間 研修参加者 123名	市町村単位で活動するボランティア団体である食生活改善推進員に向けて、健康づくり・生活習慣病対策の知識啓発をすることは、地域住民にも広く伝わるものと思われるため、平成26年度も実施予定。 (実施日未定。5回実施予定。)	健康対策課
	(2)食の安全に関する知識の普及	講習会等の実施回数 45回(毎年度)		講習会等の実施回数 38回	講習会等の実施回数 45回	生活衛生課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室		
① 食の安全・安心の確保	食に関する情報提供	(3)食育の推進	食育推進ボランティアの登録数 500名 (平成22年度まで「あいち食育いきいきプラン」) (平成23年度以降については、項目も含めて改定予定の計画で目標設定を行う)	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数  22年度:5.7万人/年 → 27年度:10万人/年	○食育推進ボランティアの登録数 913名 5月9日から6月7日まで ・食育推進ボランティア研修会 開催日:7月3日 出席者:130名 ・あいち食育いきいきミーティング 開催日:2月15日(名古屋) 出席者:107名 2月17日(岡崎) 出席者:116名 ○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 8.8万人	・食育推進ボランティア募集 5月上旬から6月上旬まで ・あいち食育いきいきミーティング 9、2月開催予定 ・既存イベント等における食育推進活動 8月~1月	食育推進課	
		(4)地産地消の推進	いいともあいちネットワーク 会員数 450会員  農工商連携ビジネスフェア等の開催 1回(毎年度)  学校給食における地元農産物の導入割合 35%	農工商連携等、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数 5年間で50品目  学校給食における地元農産物の導入割合 45%	○いいともあいちネットワーク会員数 1,202会員(平成26年3月20日現在) ○地産地消・農工商連携ビジネスフェアの開催 ・会場:アイリス愛知・参加者数:717名 ○愛知のふるさと食品コンテストの開催 出品食品数:56品(うち平成25年度開発食品:16品) ○学校給食における県産農産物の使用状況 38.7%(25年度) ※県教育委員会調べ ・地元農産物学校給食導入促進会議の開催 ・県産農産物学校給食導入促進プロジェクトチーム会議の開催	○愛知のふるさと食品コンテストの開催  ○地元農産物学校給食導入促進会議の開催  ○県産農林水産物学校給食導入促進プロジェクトチームによる導入促進活動と広域供給体制の検討	食育推進課	
		(5)あいちの農林水産フェアの開催	「あいちの農林水産フェア」の開催	「あいちの農林水産フェア」の開催	○あいちの農林水産フェア開催結果 開催日時:平成25年11月14日(木)から19日(火)6日間 午前10時から午後7時まで 会場:丸栄 8階 大催事場 主な内容:県農林水産業の紹介 県産農林水産物・加工食品の展示・販売 県産農林水産物を活用した各種企画 入場者数:25,638人	○あいちの農林水産フェア開催計画 開催日 平成26年11月(予定) 会場 名古屋市内 主な内容:県農林水産業の紹介 県産農林水産物・加工食品の展示・販売 県産農林水産物を活用した各種企画	食育推進課	
		(6)学校における食育の推進	栄養教諭の配置 新たに50名を配置し、 合計123名とする	栄養教諭の配置 毎年度新たに20名配置する	・小中学校に新大卒の栄養教諭を教員採用選考試験により選考し、14名を新たに配置した。 ・学校栄養職員のうち、栄養教諭の教員免許を取得した者を対象に特別選考を実施し、小中学校に10名新たに配置した。 ・合わせて24名の増で201名(小中学校188名、特別支援学校13名)となった。	栄養教諭の配置 毎年度新たに20名以上配置する	健康学習課	
		② 商品・サービスの安全確保	監視・指導、検査体制の充実	(1)液化石油ガス販売店等に対する指導	立入検査実施回数 各販売店等に対し、3~4年に1回実施	720販売所中268販売所(約37.2%)737保安機関事業所中271事業所(約36.8%)に対して立入検査を実施	25年度と同様に全販売所等の約3割程度に対して立入検査を実施する。	消防保安課 産業保安室
				(2)電気用品販売店に対する指導	立入検査件数 100件以上(毎年度)	立入検査件数 県15件以上 (県・市合計100件以上)	電気用品販売店に対して立入検査を実施。  平成25年度立入販売事業者実績 ・県 14件 ・県、市、権限移譲先町村合計 138件	電気用品販売店を対象とした立入検査(県・市町村)の実施(通年) ※県は町村内(豊山町、豊根村除く)の電気用品販売店の立入検査を実施

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室	
②商品・サービスの安全確保	監視・指導、検査体制の充実	(3)家庭用品に関する衛生監視・指導	小売店等への立入検査及び試買検査を継続して実施		平成25年度第1回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:36検体(2保健所) 平成25年度第2回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:54検体(3保健所) 平成25年度第3回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:10検体(1保健所)	平成26年度も引き続き家庭用品試買検査を行う。 (100検体)	生活衛生課
		(4)環境衛生施設(理容、美容、クリーニング等)に対する監視・指導	理容所等の監視・指導を継続して実施		平成25年度環境衛生営業監視・指導結果計 6,906件	平成26年度も引き続き環境衛生営業施設の監視・指導を行う。	生活衛生課
		(5)医薬品等取扱者に対する監視・指導	監視指導不適率 8%以下(毎年度)		薬局・医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。  監視指導不適率5.7% (187件/3,254件)	○薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の立入検査(随時) ○医薬品等一斉監視指導としての重点実施事項 ・医薬品等の製造販売業者及び製造業者に対する収去及び検査 ・薬局及び医薬品販売業者に対する収去及び検査 ○医療機器一斉監視指導としての重点実施事項 ・医療機器製造販売業者及び製造業者に対する収去及び検査	医薬安全課
		(6)毒物劇物取扱者に対する監視・指導	監視指導不適率 7.5%以下(毎年度)		毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導等を実施し、不適施設に対しては指導票の交付等により指導を行い、施設等の改善を図っている。  1,258件の立入検査を実施し、不適施設数は151件(不適率12.0%)であった。	○毒物劇物営業業者等の申請に係る立入検査 ○電気めっき事業場及び金属熱処理事業場の監視指導 ○農薬危害防止運動の実施(農林水産部と連携して農薬販売業者等の立入検査) ○大規模貯蔵設備に対する立入検査(大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画の運用状況調査) ○毒物劇物運搬車両に対する指導取締り ○毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の実施	医薬安全課
		(7)貸金業者への指導	立入検査件数 75件(毎年度)		立入検査件数 84件	立入検査件数 75件	中小企業金融課
		(8)前払式特定取引業者等への指導	立入検査件数 4件(毎年度)		<事業内容> 前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会)に対して、立入検査を実施。 <実績>立入検査数 3件	平成25年度同様に前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して、立入検査を実施する。	商業流通課
		(9)消費生活用製品の安全確保	立入検査件数 128件(毎年度)	立入検査数 67件	<事業内容> 特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引事業者に対して、立入検査を実施。 <実績>立入検査数 67件(延べ数) <参考>立入検査数 45件(実数)	平成25年度同様に特定製品の販売業者及び特定保守製品取引事業者に対して、立入検査を実施する。	商業流通課
		(10)旅行者等への指導	立入検査件数 20件(毎年度)		上半期立入検査 5月下旬から9月中旬にかけて10件実施 下半期立入検査 11月中旬から3月下旬にかけて10件実施	上半期立入検査 6月下旬から7月中旬にかけて10件実施 下半期立入検査 2月中旬から3月下旬にかけて10件実施	観光 コンベンション課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室
②商品・サービスの安全確保	監視・指導、検査体制の充実	(11)宅地建物取引業者に対する指導	立入検査件数 150件(毎年度)	立入検査 196件	立入検査件数 150件	建設業 不動産課
		(12)建築士事務所への立入指導	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導率 100%(毎年度)	平成25年度の対象建築士事務所405件に対して、405件の立入指導を実施した(実施率100%)	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導率 100%	建築指導課
		(13)建築開発等指導員の協力による違反建築の防止	建築開発等指導員を委嘱し、継続して違反建築の防止に努める	市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、817件の建築工事現場の点検を行った。	建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町村について、市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施する。	建築指導課
③規格・計量・表示の適正化	計量指導・検査及び表示の監視	(1)消費生活モニターによる情報収集	消費生活モニター数 400名(毎年度)	25年度 モニター委嘱 327名 消費生活モニターから不適切な商品(食料品を除く)に関する表示の情報を57件収集	26年度 モニター委嘱 200名	県民生活課
		(2)計量の指導・検査	立入検査件数 計量器等検査 100,000件(毎年度) 商品量目検査 3,000個(毎年度)	計量器等検査213,152個、商品量目立入検査2,723個実施。	計量器等検査及び商品量目立入検査を実施。	商業流通課
		(3)家庭用品の品質に関する適正表示の確保	立入検査件数 120件(毎年度)	立入検査数 60件	<事業内容> 家庭用品を取り扱う販売事業者に対して、指定された表示の有無について立入検査を実施。 <実績>立入検査数 59件(延べ数) <参考>立入検査数 29件(実数)	平成25年度同様に家庭用品を取り扱う販売事業者に対して、指定された表示の有無について立入検査を実施する。
④生活関連物資等の安定供給	(1)消費生活モニターによる価格・需給動向の観察・通報	日常生活の中で、常時監視を行う		消費生活モニターによる通報件数579件 うち価格・料金関係56件(9.7%)	消費生活モニター(200名)による日常生活の中での常時監視	県民生活課
	(2)価格動向及び需給状況の調査	物価が異常に高騰した時など随時実施		実績なし	物価高騰時に調査を実施	県民生活課
	(3)畜産物流通の調査指導	主要農家アンケート調査回数 鶏卵、プロイラー 各2回(毎年度)	県内鶏卵生産者の生産動向を把握し、安定供給に資するため、年1回調査を実施	鶏卵生産者に対する生産動向調査の実施 年1回(2月とりまとめ)	鶏卵生産者に対する生産動向調査の実施 年1回	畜産課
⑤消費生活情報の活用	(1)消費者懇談会の開催(消費者の意見・要望等の把握)	懇談会開催回数 2回(毎年度)		○9月10日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「高齢者の消費者トラブル」 出席者 消費者団体代表 3名、消費生活モニター 2名、消費生活相談サポーター 1名、事業者団体代表 3名、行政 6名  ○2月7日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「スマートフォン、インターネットに関する消費者トラブル」 出席者 消費者(PTA関係) 2名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 2名、学識経験者 1名、行政 8名	○8月下旬～9月中旬 消費者・事業者懇談会 テーマ 未定 出席者 消費者団体、消費生活モニター、事業者  ○1月下旬～2月中旬 消費者・事業者懇談会 テーマ 未定 出席者 消費者団体、消費生活モニター、事業者	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標(計画策定時)	改正後の目標(平成24年度一部改定)	平成25年度実施状況(実績・事業内容)	平成26年度実施予定事業	関係課室
⑤ 消費 情報 生活 の活 収に 集お ける	(2)消費生活モニターの活用	消費生活に関する調査及びアンケートの実施回数 4回(毎年度)	消費生活における調査及びアンケートの実施回数 3回(毎年度)	第1回 4月実施 テーマ:消費生活問題、消費生活相談窓口に関するアンケート 回収率 96.8% 第2回 11月実施 テーマ:消費生活と消費者行政に関するアンケート 回収率 93.9%	第1回 4月実施 テーマ:未定 第2回 11月実施 テーマ:未定	県民生活課
⑥ 収 集 情 報 に 基 づ く 事 業 活 動 等 へ の 反 映	(1)消費者懇談会の開催(事業者への働きかけ)	懇談会開催回数 2回(毎年度)		○9月10日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「高齢者の消費者トラブル」 出席者 消費者団体代表 3名、消費生活モニター 2名、消費生活相談サポーター 1名、事業者団体代表 3名、行政 6名 ○2月7日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「スマートフォン、インターネットに関する消費者トラブル」 出席者 消費者(PTA関係) 2名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 2名、学識経験者 1名、行政 8名	○8月下旬～9月中旬 消費者・事業者懇談会 テーマ 未定 出席者 消費者団体、消費生活モニター、事業者 ○1月下旬～2月中旬 消費者・事業者懇談会 テーマ 未定 出席者 消費者団体、消費生活モニター、事業者	県民生活課
	(2)消費者行政関係部局等における施策等への反映	消費生活に関する調査及びアンケートの実施結果の提供回数 4回(毎年度)	消費生活における調査及びアンケートの実施結果の提供回数 3回(毎年度)	第1回 4月実施 テーマ:消費生活問題、消費生活相談窓口に関するアンケート 回収率 96.8% 第2回 11月実施 テーマ:消費生活と消費者行政に関するアンケート 回収率 93.9% 第2回県政世論調査 9月実施 テーマ:消費生活に関する意識について 他 回収率52.6% あいち消費者教育推進シンポジウム参加者アンケート 8月実施 シンポジウムの評価、消費者教育への関心、必要な取り組み等 回収率 54.3%	第1回 4月実施 テーマ:未定 第2回 11月実施 テーマ:未定	県民生活課